

氏名	藤田 益伸
授与した学位	博士
専攻分野の名称	文化科学
学位授与番号	博甲第 5385 号
学位授与の日付	平成 28 年 3 月 25 日
学位授与の要件	社会文化科学研究科 社会文化学専攻 (学位規則第 5 条第 1 項該当)
学位論文題目	在宅介護場面における専門職連携教育
学位論文審査委員	教授 長谷川 芳典 教授 田中 共子 准教授 堀内 孝 准教授 岸田 研作

学位論文内容の要旨

本論文は在宅介護に従事する医療・介護専門職の行動面に着目し、連携を促進する行動の同定と強化に向けた専門職連携教育のあり方について検討することを目的としている。

論文は全部で 9 章からなり、第 1～2 章は背景や目的を述べた序論、第 3 章～第 8 章は現場での実践を含むアクションリサーチ、面接調査、質問紙調査による尺度作成、効果検証となっており、第 9 章において総合考察がなされている。各章の要点は以下の通りである。

第 1 章では、多職種連携が求められる背景として、高齢化の進展と国の連携促進に向けた施策が概観されている。

第 2 章では、多職種連携の教育手段としての専門職連携教育の特徴と課題が論じられた。

第 3 章では、姫路市介護サービスと地域医療の連携促進協議会の活動経緯と特徴がまとめられている。CAP-Do の一連のサイクルに沿った実践が行われており、地域の実情に即したボトムアップ手法として効果的な介入方法であることが指摘されている。

第 4 章では、協議会の実施した実態調査から提示された地域における連携上の課題と解決策が整理されている。行政と医師会のツートップ体制による連携促進と連携拠点センターの設置、多職種連携を目的とした研修・交流会の実施といった解決策が提示された。個人に焦点を当てた研修の具体的手法については課題として残されている。

第 5 章では、医療・介護専門職が共通して実行している連携行動を明らかにすることを目的に面接調査を実施しカテゴリーごとの分類が行われた。多職種連携に必要な条件として、「高齢者中心の生活支援」、「専門職の役割と限界の把握」、「顔の見える関係形成」の 3 要素が抽出された。

第6章では連携行動を量的に評価するための連携行動尺度が作成された。訪問系介護サービス事業所および医療系専門職への質問紙調査を実施し、因子分析の結果、連携に際して他者と自分の置かれた状況を察する「内省的洞察」、利用者の思いを尊重して連携相手と共有する「利用者本位の意識」、連携相手に配慮をしながらも自分の意見を伝える「配慮の伝達」の12項目3因子構造の尺度が作成された。同一の対象者に対する2度の調査を通じて、尺度の再検査信頼性が確認された。

第7章では、連携行動尺度に影響を与える要因が分析され、経験年数が長いほど、介護職より相談援助職のほうが連携行動尺度の得点が高いこと、得点が高い者ほど多職種との交流頻度やサポートの数が高いことが明らかにされた。また、尺度得点が高い専門職は、連携が困難な状況におかれた場合に単眼的見方ではなく多角的な視点に立ち、困難要因の分析と解決策の提示をしていることが示された。

第8章では、連携行動尺度の「内省的洞察」の強化を目指した専門職連携教育の作成・実施、効果検証が行われ、さらに在宅介護の専門職を対象に介入を繰り返し、「内省的洞察」得点を増加させる専門職連携教育について検討された。

以上に基づいて最終章（第9章）では、専門職において自他のおかれた状況を内省・洞察できる技能が知識と実践の乖離を埋めて円滑な連携に寄与する点が検証され、在宅介護場面における専門職連携教育に省察を伴う体験学習を導入することの意義が論じられた。

学位論文審査結果の要旨

審査会は文学部会議室にて平成28年1月19日の16時15分より約1時間半にわたり公開で行われた。

はじめに申請者より、各章の構成について図解による説明が行われ、さらに予備審査会（平成27年7月15日開催）で指摘された問題点について、その後どのような追加調査が行われたのか、またどのように加筆修正を行ったのか、印刷配付資料に基づいて説明が行われた。主な加筆修正点は以下の通りであった。

- ・タイトルの変更：「在宅介護場面における専門職連携教育プログラムの開発」→「在宅介護場面における専門職連携教育」
- ・本文全体：予備論文では個人の連携行動と環境の2側面を同時に扱ったため、研究の焦点が曖昧になっていた。指摘に従い、連携行動に焦点を絞り、連携行動の把握、評価尺度の作成、行動強化に向けた介入というプロセスを明確にした。
- ・面接調査と質問紙調査との関連を明示。
- ・統計的分析内容の精緻化。
- ・ランダム化比較試験による教育効果の検証。

続いて、論文の内容について質疑が行われた。主な指摘は以下の通りであった。

- ・専門職と大学生を調査対象者として比較することの意味
- ・グループワークの内容を付録に加えた点は評価するが、本文の中で対応部分をもう少し詳しく言及する必要がある。
- ・一部の箇所にある「連携行動」という記述は行動ではないので「連携意識」とすべきである。
- ・面接調査における質的分析と、その次の章の質問紙調査における量的分析との連関。
- ・妥当性や予測に関する分析については螺旋状に精度を上げていくべきものであり、今後さらに検討を重ねていく必要がある。
- ・第6章の因子分析について、第1因子と第2因子の因子間相関が高い。これは、因子間の性質が近く同じ因子である可能性を示している。あるいは階層的な因子構造を示す可能性もある。
- ・第6章の基準関連妥当性について、相関は理論的に予測した上で検証すべきであり、調査前、どの尺度を用いるか、なぜその尺度を用いたか、という理由を明確にしておく必要がある。
- ・職業人と学生という連携教育においては、対象の違いを論じるだけでなく内実まで含めてさらに検討を深める必要がある。
- ・今回の論文では、プログラムを実施することで、参加者自身が課題の難しさ・未熟さに気づき、その結果としてプログラム実施後のほうが評価点が低くなるという可能性が示唆されているが、ではどうすれば、スコアを上げていくことができるのかさらに検討する必要がある。そのためにはどういうリアクションがあったのかを詳細に把握する必要がある。
- ・経験を積むこと、多職種と交流をする人は得点が高い、ということは、経験を積めば連携ができるということで、特別に教育が必要ではないだろう、という反論もありうるので、教育の必要性についてより丁寧に論じていく必要がある。
- ・今回の研究はアクションリサーチという位置づけで実施したと記述されている。個人に対するアプローチだけではなく、環境への働きかけがなければ個人の「能力」のみによって連携の可否が決定されてしまうといえる。医療安全の研究では、本人・チーム・組織の3層に区分してそれぞれにアクションをかけるアプローチが取られており、個人・環境の関連を考えながら地域に働きかけを継続すべきである。
- ・今回提案されている内容はどこでも適用できるのか。そうでないとすれば、地域特性や現場の実態を動的に把握するようなアセスメントを開発していく必要がある。
- ・専門職連携を現場で実践するためには、理想を追い求めるだけでなく、人材確保や経済的コストを考慮した上での最善の方策を検討していく必要がある。

上記のようなさまざまな指摘が行われたが、それらは全体として、今後の発展の道筋、分析方法についての別の可能性、あるいは、研究法の基本原理に関する内容であった。

審査を通じて、本論文が心理学の研究方法を十分に駆使し、また申請者が課題の意義や限界、今後の展望をしっかりと語る能力を備えている点が確認された。また本論文の内容の一部は、査読つき論文3篇においてすでに公刊されている。

以上に基づき、審査委員は全員一致で、本論文を合格と判断した。

